

令和6年10月吉日

障害者総合支援センターの長  
指定特定相談支援事業所の長  
指定障害児相談支援事業所の長  
指定一般相談支援事業所の長 様

特定非営利活動法人  
長野県相談支援専門員協会  
代表理事 宮内 宏

令和6年度 長野県 相談支援従事者専門分野研修  
「地域移行・地域定着」開催について（通知）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より弊協会事業につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、弊協会は「障がい者相談支援従事者研修事業実施要綱（平成30年6月6日付30障第220号）」の第10及び第11に規定する、障がい者相談支援従事者研修を実施する事業者として、長野県の指定を受け、標記研修を実施いたします。

つきましては、本研修の受講を希望される方は、別紙【令和6年度長野県相談支援従事者専門分野研修「地域移行・地域定着（精神障がい特性と支援技法を学び地域移行支援～地域生活支援を学ぶ研修）」募集要項】をご参照の上、お申し込みください。

敬具